



発行 新潟県
号外 1
 令和6年10月11日
 毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

選挙管理委員会告示

- 78 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日（選挙管理委員会）
- 79 衆議院小選挙区選出議員選挙において候補者がポスターを掲示することができる日の指定（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第78号

令和6年10月27日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、選挙人名簿の被登録資格決定の基準となる日を次のとおり定めた。

令和6年10月11日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

被登録資格決定基準日 令和6年10月14日

（ただし、年齢については、令和6年10月27日とする。）

◎新潟県選挙管理委員会告示第79号

令和6年10月27日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定により候補者がポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

令和6年10月11日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

令和6年10月15日